



令和3年 第4回
本別町議会臨時会会議録

自 令和3年 9月17日
至 令和3年 9月17日

本別町議会

令和3年本別町議会第4回臨時会会議録

令和3年9月17日（金曜日） 午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第49号 令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第49号 令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）について

○出席議員（11名）

- | | | | | |
|----|-----|------|----|-------|
| 議長 | 12番 | 高橋利勝 | 1番 | 水谷令子 |
| | 2番 | 柏崎秀行 | 3番 | 梅村智秀 |
| | 4番 | 石山憲司 | 5番 | 篠原義彦 |
| | 6番 | 大住啓一 | 7番 | 山西二三夫 |
| | 8番 | 黒山久男 | 9番 | 方川一郎 |
| | 10番 | 阿保静夫 | | |

○欠席議員（1名）

- 副議長 11番 藤田直美

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|------|---------|------|
| 町長 | 高橋正夫 | 副町長 | 大和田収 |
| 会計管理者 | 藤野和幸 | 総務課長 | 村本信幸 |
| 農林課長 | 篠原順彦 | 保健福祉課長 | 中川雅之 |
| 住民課長 | 長屋和幸 | 子ども未来課長 | 大橋堅次 |
| 建設水道課長 | 坪忠男 | 企画振興課長 | 高橋哲也 |
| 老人ホーム所長 | 前佛清治 | 国保病院事務長 | 松本秀規 |

総務課主幹 上原章司
総務課主査 石川雅康
教育次長 阿部秀幸
農委事務局長 倉崎景一

企画振興課主幹 小川芳幸
教育長職務代理者 布施耕一
社会教育課長 高橋優
代表監査委員 畑山一洋

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 三品正哉

総務担当主査 越後 忠

開会宣告（午前10時00分）

◎開会宣告

○議長（高橋利勝） ただいまから、令和3年第4回本別町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（高橋利勝） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利勝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、黒山久男議員、山西二三夫議員及び篠原義彦議員と指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（高橋利勝） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋利勝） 日程第3 諸般の報告を行ないます。

報告第18号専決処分報告。令和3年度本別町一般会計補正予算（第9回）について報告を求めます。

村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 報告第18号専決処分報告。

令和3年度本別町一般会計補正予算（第9回）について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6,521万6,000円とする内容であります。

3ページ、4ページをお開きください。

上段の1、歳入であります。17款1項1目寄付金、1節総務費寄付金20万円の増額補正は、開町記念事業に対する本別町農業協同組合様、本別町商工会様からの指定寄付金でございます。

下段の2、歳出であります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料、開町記念事業業務委託料20万円の増額補正は、開町記念事業として9月14日に実施いたしました本別町開町120年記念元気回復・希望の花火打ち上げに要する業務委託料について、寄付者の意向により増額するものであります。

以上、簡単ではありますが専決処分報告とさせていただきます。

○議長（高橋利勝） これで報告済みとします。

次に、報告第19号専決処分報告。令和3年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）について報告を求めます。

前佛老人ホーム所長。

○老人ホーム所長（前佛清治） 報告第19号令和3年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,132万9,000円とするものであります。

それでは事項別明細書により御説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

上段の歳入であります。3款1項1目寄付金、1節指定寄付金10万円の増額補正は、匿名のお二人の方から10万円の寄付をいただいております。

下段の歳出であります。1款介護サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費のうち寄付者の意向によりまして、10節需用費、消耗品費、調理室用といたしまして、コンビオープン用物品の購入5万5,000円、利用者食事用の深皿の購入4万5,000円に充てるものであります。

以上、専決処分報告とさせていただきます。

○議長（高橋利勝） これで報告済みといたします。

次に、監査委員から令和3年6月分及び7月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。その写しをお手元に配布しておきましたので、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（高橋利勝） 日程第4 行政報告を行ないます。

高橋町長、御登壇ください。

○町長（高橋正夫）〔登壇〕 令和3年8月30日に北海道糖業株式会社が発表いたしました本別製糖所の砂糖生産終了についての報告をいたします。

この度の発表の主な内容は、国内の砂糖消費量の減少、国際的な経済協定による競争の進展、事業採算性の低下などを大きな要因とするもので、令和5年3月をもって本別製糖所の砂糖生産を終了し、その後は原料であるてん菜の買い入れは継続をし、砂糖を

はじめその他の副産物生産につきましては、同社の北見製糖所に変更し、一部を日甜芽室製糖所に委託するものであります。

農業生産現場におけるてん菜の取り扱いはこれまでと同様であるものの、本町においては前身の会社からの操業を含めると約60年にもわたり基幹産業である農業を支え、また、商工業振興にとっても多大なる御貢献をいただいている現状から、かつてない大きな衝撃を受けているところであります。

本町といたしましては、発表の翌日にはJA本別町と対応策の検討を開始をし、同日中に北海道糖業からの説明を直接受けるなどして現状把握に努め、本町のみならず北海道農業全体に大きな影響を及ぼすものとの認識のもと、9月7日から8日にかけて北海道に対し、本件への対策にかかる緊急要請を行なったところであります。

また本件については、町民の皆さまとの協働の視点に立った対策を講じることが必要であるとの観点から、9月9日に本別町議会、JA本別町、本別町商工会など、8団体による北海道糖業本別製糖所の生産終了に伴う対策協議会を設立したところであります。

今後は本協議会組織において検討を重ね、各種対策により地域経済への影響を最小限に止め、本町経済の維持、発展に資する活動を展開してまいり所存でありますので、議員各位の特段の御支援、御協力をお願いいたします。

以上、北海道糖業本別製糖所の砂糖生産終了についての行政報告といたします。

次に、新型コロナワクチン接種事業について報告をいたします。

本町におきましては、国保病院はもとより、全庁的な連携協力のもと、安全かつ円滑な実施体制を整え、総合ケアセンター2階の接種会場において、5月10日から9月16日までの間、新型コロナワクチンの集団接種に取り組んできたところであります。

9月16日現在のワクチン接種状況についてであります。8月末現在における12歳以上の全対象者6,162人に対し、1回目の接種を終えた町民は5,117人、率にいたしまして83.04%、2回目の接種を終えた町民は5,025人、率にして81.55%となっており、希望される方はおおむね接種していただけたものと考えているところであります。

総合ケアセンターでの集団接種につきましては、9月16日をもって終了とさせていただいたところでありますが、今後接種を希望される方に対しましては、10月4日から国保病院において、引き続き対応させていただくこととしております。町民の皆さまへは9月15日号の広報の折り込みにより周知をさせていただいたところであります。

新型コロナワクチンに関する状況は日々変化をしていることから、国の状況を注視するとともに、今後も安全かつ円滑なワクチン接種に向け、引き続き全力を傾注する所存でありますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、本別町議会第4回臨時会の行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋利勝） これで行政報告を終わります。

○議長（高橋利勝） 日程第5 議案第49号令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

村本総務課長。

○総務課長（村本信幸） 議案第49号令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業の増額補正が主なものとなっております。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,637万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,158万8,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により御説明いたします。

3ページ、4ページをお開きください。

下段にあります2、歳出ですが、3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、26節公課費、自動車重量税2万5,000円の増額補正は、公用車の車検に要する経費を計上するものであります。

下段の7款1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金、本別町商工会いきいき商品券事業補助金1,634万7,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業として、プレミアム率30%の商品券を販売し、消費需要の高まる秋から冬期間における商店街の活性化、消費喚起を図るため、本別町商工会に対し必要経費を補助するものであります。

以上で歳出を終わりました、上段にあります1、歳入ですが、10款1項1目1節地方交付税2万5,000円の増額補正は、歳入歳出の差額分を計上するものであります。

下段の14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,134万7,000円の増額補正は、歳出で説明いたしましたプレミアム付いきいき商品券事業に充当するものであります。

下段の15款道支出金、2項道補助金、5目商工費道補助金、1節商工費補助金500万円の増額補正は、北海道のプレミアム付商品券発行支援事業費補助金により、本別町が実施いたします、いきいき商品券事業プレミアム率30%のうち10%に相当する額が補助されるものであります。

以上、令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）の提案説明にかえさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（高橋利勝） これから質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出一括とします。

ございませんか。

阿保議員。

○10番（阿保静夫） 今回、商工関係の支援という形のプレミアム商品券で、なかなか収まらない状況のコロナということで、本別もぼつぼつこう出てくるという状況なんです、主にこれは商工関係の対策だというふうに思うんですけども、今回には載ってないんですけども、その他の事業関係についても商工会などいろいろな話がされているというふうに思われるんですが、その点についてあれば伺いたいと思います。

○議長（高橋利勝） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋哲也） ただいまの御質問にお答えいたします。

阿保議員おっしゃられるように、商工会会員の皆さんの中にはさまざまな業種も含まれておりまして、その中でもとりわけこのコロナの対策について緊急的にどういった支援をするのかというようところは商工会事務局ともお話をさせていただいておりますし、またそういった部分ではそれぞれこういった形で補正予算で提出させていただいたときに、対象業種であったりあるいは支援の率だったり、そういったものは都度そういった状況を見ながら対応させていただいているというふうには考えております。ただ今御指摘ありましたとおり、それぞれまたいろいろな状況も変わる中でですね、また連携を密にしながら必要な支援策は講じてまいりたいというふうに今考えているところです。以上です。

○議長（高橋利勝） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号令和3年度本別町一般会計補正予算（第10回）については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（高橋利勝） これで本日の日程は全部終了しました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

高橋町長、御登壇ください。

○町長（高橋正夫）〔登壇〕 貴重な時間をお借りして、私事ですが9月22日で任期満

了、退任ということになります。この間平成9年の9月から就任させていただいて24年間、大変議会議員の皆さんはじめ各構成いたします各団体、特に今日は教育長の教育長代理としてですね布施さんも、そしてまた代監の畑山さんも御出席いただいておりますが、この間本当に関係団体含めて大変な御支援御協力いただいて、まちづくりをすすめてさせていただきました。平成9年9月、あまり多くは語る時間はありませんから短くお話をさせていただきますが、9月に就任させていただいてすぐ拓銀の破綻という大きな事態になってですね、それをどうするかということを含めてすぐに北海道の紹介なんかをいただきながらですね、北洋銀行の武井頭取のところに走ったそれが私のスタートだったなというふうに思います。その間平成10年からは今まで経験したことのないような大雨災害、幾たびかそれに遭遇してですね、さらにまた合併問題、そのころにあわせて構造改革、財政改革って大変な思いをしながら、特に各団体そして条例委員の皆さん、職員の皆さんにも議員の皆さんにももちろん大変な財政出動までさせていただいて、4年間にわたる給与の削減、そしてなんとしてもこの財政を守るというそういう思いで町民の皆さん一丸となって、議会の先頭になって御支援いただきながらこの危機を乗り越えてきたそのことを改めて思い出しながら、本当に町を思う議員の皆さん、そして各委員の皆さんそして町民の皆さんの、自分の町を自分たちでつくるそういう熱い思い、町民力に敬服させていただきながら、しっかりと私の尻をたたいて頑張れと言っていただいて支えていただいたこの24年だったなというふうに思います。状況はまだまだ楽観できるような状況ではありませんが、常に国際的に、また国との制度のやり取り含めて厳しい厳しい状況がこれからも続く、そんな気がしています。特に、この一昨年からのこのコロナ禍の中で暮らしも、そして全てが今までと違った新しいこの暮らし方、そして行政の進め方にも挑戦をしていかなければならない、そんなような時代にもなりました。改めて、本町120年のこの節目の年に、これからのまちづくり、そして暮らしのあり方含めて、120年の歴史、先人の皆さんが教えていただいたこの不屈の開拓精神をですねしっかりと受け継ぎながら、永遠に本別町が発展できるようにこれからも全力を尽くしていかなければならない、そういう課題を共通できた議会の皆さんと私どもの今までのまちづくりに対する共通の認識ではなかったかなと思います。改めて、この24年間の厳しい中でしたけども、まさに私なりに振り返ってみると、本当に国との制度や、また、まちづくり仕組みに対する葛藤や、わかりやすく言えば大きな戦いがずっとずっと残ってたのかなという気がします。究極は平成18年のふるさと銀河線の廃止にまで及びました。以来人口減少が加速するかのようにはどんどんどんどん行きました。子どもたちが帯広の学校に通学できなくなるような状況、家族含めて引っ越ししていかなければならない、高齢者の皆さんは病院の近いところなどなど含めて、生活の様式ががらっと変わるってというようなそんな支える足の確保がなくなる、そして合併問題、たくさんの災害も乗り越えてこられたのは、そんな中での町民力の皆さんのすばらしい町を思う町民の皆さんの熱い思い、そしてそれを先導していただく議員の皆さん方のたゆまぬ御支援と御協力の結果、私どもも力いっぱいまちづくりにともに両輪としてその立場を充分にわきまえながら運営できたそんな思いであります。改めて心から感謝申し上げます。

ら、これからの本町120年の歴史に先ほど言いましたけど、しっかりとまた学びながら未来に向かって議員の皆さんはじめ職員も、そして町民の皆さんも、これからはまた希望に満ちた笑顔でつなぐまさにすばらしい本町のまちづくり、みんながわくわく元気に暮らせるまちづくりのために、また一層皆さん方の御努力を心からお願いを申し上げながら、24年間本当に支えていただいて御支援いただいて御協力いただいたその思いに対して心から感謝申し上げます、甚だ簡単粗辞でありますけども一言退任にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

○議長（高橋利勝） 高橋町長におかれましては、長い間大変御苦労さまでした。

会議を閉じます。

令和3年第4回本別町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前10時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 9月17日

議 長 高 橋 利 勝

署名議員 黒 山 久 男

署名議員 山 西 二三夫

署名議員 篠 原 義 彦